

## 技能労働者等への適正な賃金水準の確保について

技能労働者の確保・育成のためには、適正な賃金水準の確保等による処遇改善が極めて重要です。

この状況を踏まえ国土交通省から、令和 8 年 3 月より適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）として、令和 7 年 3 月適用の労務単価と比較して全国全職種平均で 4.5%の上昇となる引上げが示されました。

本市におきましても、この新労務単価等を予定価格の積算に適用することにより、適正な価格での契約及び技能労働者等への適正な賃金水準の確保に努めることとしています。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、適切な対応に努めていただくようお願いいたします。

### 1 適正な賃金の支払いについて

本市発注の建設工事は、新労務単価等に基づき積算しています。元請業者は、適切な価格で下請負契約を締結するとともに、労働者への適正な賃金の支払いを下請業者に要請してください。（別紙参照）

### 2 社会保険等への加入の徹底について

下請契約を締結する場合は、社会保険料相当額（事業主負担分及び労働者負担分）を適切に含んだ額による下請負契約を締結してください。また、技能労働者に社会保険料相当額（労働者負担分）を適切に含んだ賃金を支払い、労働者を社会保険に加入させるよう下請業者に指導してください。

※社会保険等（医療（健康）保険、年金保険、雇用保険）への未加入を防止するため、下請業者には社会保険料相当額（法定福利費）の内訳を明示した見積書の提出を依頼していただき、できる限り標準見積書を活用するよう指導してください。

### 3 建設業フォローアップ相談ダイヤル

国土交通省では、運用指針に基づく発注関係事務の運用を踏まえ、専用のダイヤル回線による相談窓口「建設業フォローアップ相談ダイヤル」を全国 10 の地方整備局等に開設し、発注者には言いにくいことや、公共工事の施工現場で事業者が直面する困難な実態などについて、元請事業者、下請事業者など様々な立場の事業者から現場の生の声を受け付けていますのでご活用ください。

【電話番号】0570-004976（ナビダイヤルの通話料は発信者の負担になります。）

【受付時間】午前 10 時から正午、午後 1 時 30 分から午後 5 時（土日・祝祭日・閉庁日除く）

## 公共工事設計労務単価 (令和8年3月版 埼玉県)

所定労働時間内、8時間当たり/日

職 種	金 額 (円)	職 種	金 額 (円)
1 特殊作業員	29,000	25 土木一般世話役	32,700
2 普通作業員	25,900	26 高級船員	39,700
3 軽作業員	18,000	27 普通船員	32,700
4 造園工	26,500	28 潜水士	51,100
5 法面工	31,900	29 潜水連絡員	38,300
6 とび工	32,400	30 潜水送気員	36,200
7 石 工	32,700	31 山林砂防工	32,500
8 ブロック工	32,400	32 軌道工	60,300
9 電 工	31,200	33 型わく工	32,900
10 鉄筋工	33,200	34 大 工	30,600
11 鉄骨工	29,100	35 左 官	32,800
12 塗装工	34,500	36 配管工	28,900
13 溶接工	35,800	37 はつり工	31,200
14 特殊運転手	31,700	38 防水工	36,900
15 一般運転手	27,400	39 板金工	35,700
16 潜かん工	37,300	40 タイル工	27,700
17 潜かん世話役	44,200	41 サッシ工	33,100
18 さく岩工	41,600	42 内装工	34,800
19 トンネル特殊工	39,000	43 ガラス工	33,400
20 トンネル作業員	32,200	44 ダクト工	30,200
21 トンネル世話役	43,200	45 保温工	28,600
22 橋りょう特殊工	37,800	46 設備機械工	28,100
23 橋りょう塗装工	36,500	47 交通誘導員A	19,200
24 橋りょう世話役	41,500	48 交通誘導員B	18,000

※単価の構成等についての詳細は国土交通省のお知らせをご確認ください。

## 設計業務委託等技術者単価（令和8年3月版）

所定労働時間内、8時間当たり／日

職 種		金 額 (円)	
設 計 業 務	1	主任技術者	90,300
	2	理事・技師長	82,800
	3	主任技師	70,900
	4	技師[A]	62,600
	5	技師[B]	49,300
	6	技師[C]	42,500
	7	技術員	36,700
測 量 業 務	8	測量主任技師	61,000
	9	測量技師	52,700
	10	測量技師補	41,300
	11	測量助手	37,700
	12	測量補助員	29,600
航 空 ・ 船 舶 業 務	13	操縦士	62,000
	14	整備士	44,200
	15	撮影士	51,600
	16	撮影助手	38,100
	17	測量船操縦士	42,000
地 質 業 務	18	地質調査技師	58,300
	19	主任地質調査員	45,500
	20	地質調査員	35,200

※単価の構成等についての詳細は国土交通省のお知らせをご確認ください。